

昭和三陸津波後建設された宮城県の震嘯記念館について

白 幡 勝 美*

§ 1 はじめに

平成 23 年 3 月 11 日突如起こった東北地方太平洋沖地震津波によって東日本の太平洋岸は文字通り壊滅的な被害を受けた。それでも、被災地の住民は未来に向けて立ち上がり、国、県も被災地の動きを支援し、津波災害からの復旧・復興を推し進めようとしている。そして、津波災害から免れるようにするための取り組みを計画し、実行に移そうとしているが、そのような取り組みは今回が初めてではない。東北地方太平洋沿岸はいわば津波の常襲地帯であり、行政にも、住民にも、その度に、その時代の知恵を出し合っただけでなく、同じような被害を受けないための備えを、ソフトの面から、またハードの面から進めてきた歴史があった。特に昭和 8 年の津波の後、宮城県は先駆的な事業を行っている。その中の一つが被害の大きかった所への津波復興記念館の建設である。

本稿では、それらの記念館がどこに建設されたのか、現状はどうなっているのかを明らかにし、どのように活用されてきたのかを通して、被災地にとって津波復興記念館の建設がどのような意義をもっていたのかを探ろうとするものである。

このような目的を遂行するにあたっては各種の資料が欠かせないが、特に必要であった宮城県が昭和 10 年 3 月に発行した『宮城県昭和震嘯誌』は、公立の図書館でさえ備えていないところが多く、簡単に手にして読めるようになっていない状況にあった。

平成 21 年、津波デジタルライブラリー作成委員会 (委員長 今村文彦, 委員 首藤伸夫, 金森吉成, 片田敏孝, 越村俊一, 今村さやか氏)

により『津波デジタルライブラリー』が作成され Web で豊富な資料が検索できるようになったが、このことは津波防災に関わる行政関係者や津波に関心のある一般市民にとっても画期的なことであって、貴重な資料が容易に読めるようになった。

§ 2 津波復興記念館建設の経緯と建設町村の状況

本稿の作成においても『津波デジタルライブラリー』を活用して、宮城県が昭和 10 年 3 月に発行した『宮城県昭和震嘯誌 第二章 記念事業第一節 記念館の設立』をダウンロードし、その記載と昭和三陸津波を経て県内に津波復興記念館が建てられた経緯や当時の状況とを対応させた。

津波に関する記念館は『宮城県昭和震嘯誌』にみられるように「災害記念館」や「復興記念館」のように表わされることもあるが、昭和 8 年の大津波後、宮城県が建てた津波に関する記念館を『宮城県昭和震嘯誌』にちなんで「震嘯記念館」と記すものとし、本稿の題名にも「震嘯記念館」を用いた。

以下、震嘯記念館の設計計画等について『宮城県昭和震嘯誌』から引用しつつ (引用部分はゴシック体で表記) 当時の状況を述べる。

I 設置計画

三陸沿岸に古来震嘯の災禍多きは、これ歴史の明示する處にして、近きは、明治二十九年六月にも、これが爲、沿岸住民は多大の犠牲を拂ひたり。縣に於ては、深く之に鑑みる處あり、今回の災害を契機として、各部落毎に災害記念館を建設せんと欲したるも、諸種の事情により、之が實現し難きものあり。仍て、配給方を縣に委任せられたる義捐金中、

*気仙沼市

拾萬圓を以て、公共施設費とし、被害程度及び戸數等を斟酌の上、縣に於て指定したる部落三十二箇所をトシ、之を設置する事となせり。(第四編復舊・復興第五章精神作興の運動第六節復興記念館の條参照)即ち、その設置目的は、震嘯災の如き非常時に於ては、部落民の避難場所とし、常時に於ては、共同作業場及隣保扶助事業に使用するものなり。而して、共同作業としては、節削、鹽干、乾魚製造、漁具漁網修繕、藁工品、竹細工、家庭木工等に従事し、隣保扶助事業としては、託兒、講習會、講演會、圖書館、職業教育、夜學、母ノ會、子供クラブ、活動寫眞、人事相談、その他各種集會に利用せしむるにあり。その設置場所は、部落民の集合に便利にして、且つ高臺の地を選定し、經營主體は、之を該記念館の關係町村、又は、同上町村の社會事業協會に屬せしむる事となしたり。

ここでは、記念館を建設する意図が明確に示されている。

震嘯災のような非常時には避難場所として、また常時には共同作業場及び隣保扶助事業での活用が強く期待されていたことが分かる。

多くの被災地には住民が集合する適当な施設が無く、震嘯記念館は地域にとって極めて重要な施設となり、「§ 3 各部落の復興記念館」にみるように隣保扶助事業をはじめ様々な活用がなされることになった。

公共施設費分配要項

(一) 公共施設費拾萬圓ハ被害部落ニ別記施設ヲナサシムル爲被害程度及戸數等ヲ斟酌シ別記ノ通各町村ニ分配スルモノトス

(二) 町村長ハ速ニ實施計畫ヲ樹テ設計書其他ノ必要書類ヲ添附シ報告スルコト 但シ別記以外ノ部落ニ設置セントスルトキ又ハ設置ヲ増減セントスルトキハ其ノ事由ヲ具シ知事ノ承認ヲ受クルコト

(三) 町村長ハ本施設以外ニ於テ罹災者ノ保護並福利増進ニ必要ナル施設ニ分配金ヲ使用セントスルトキハ其ノ事業計畫ヲ具シ豫メ知事ノ承認ヲ受クルコト

(四) 各町村ニ分配スヘキ金額ハ第二項ノ場合ニ於テハ報告ヲ受ケタル際第三項ノ場合ニ於テハ承認ノ際之ヲ交付ス

(五) 施設完了シタルトキハ直ニ精算書ヲ添ヘ知事ニ報告スルコト

(二)、(三) によって、設置町村長の意向が生かされるようになっていたことが分かる。

公共施設豫定部落 (小みだしのみ引用)

県が示した各市町村での建設部落は以下の通りである。{ } はその中から 1 部落が選ばれることを示し、※は実際に選ばれ、建設されたことを示す。

- (1) 坂本村 磯濱 ……1 箇所
- (2) 十五濱村 雄勝, 名振, 船越, 荒 ……4 箇所
- (3) 女川町 {※鷲神, 女川}, 石濱, 尾浦 ……3 箇所
- (4) 大原村 {大谷川, ※鮫浦}, 谷川, {※小淵, ※給分} ……4 箇所
- (5) 荻濱村 {※荻濱, 小積} ……1 箇所
- (6) 鮎川村 鮎川 ……1 箇所
- (7) 志津川町 町, {※清水, 細浦} ……2 箇所
- (8) 戸倉村 {藤濱, ※長清水, 寺濱}, 波傳谷 ……2 箇所
- (9) 歌津村 {※名足, 馬場中山, 石濱}, 田浦, 港区 ……3 箇所
- (10) 十三浜村 {※相川, 小指, 小泊} {長鹽谷, 立神, ※月浜} ……2 箇所
- (11) 小泉村 二十一浜 ……1 箇所
- (12) 階上村 杉の下 ……1 箇所
- (13) 大谷村 大谷 ……1 箇所
- (14) 大島村 長崎 ……1 箇所
- (15) 鹿折村 三ノ浜 ……1 箇所
- (16) 唐桑村 大沢, 只越, 小鯖, 鮪立, {舞根, ※宿, 馬場, 石濱} ……5 箇所

注目すべきは大原村である。予算上は小淵, 給分のいずれかに建設予定であったものが両方に建設されている。これは (二)「設置ヲ増減セントスルトキハ」によって建設された

ものである。この結果、当初県内32箇所建設であったものが、33箇所の建設となった。

また、(二)の「別記以外ノ部落ニ設置セントスルトキニハ」の文言を活かした具体的例として階上村、大島村、鹿折村の対応があった。§3ではそれを示すこととする。

公共施設経費概算（小みだしのみ引用）

これらの建物としての規模は1号から4号までの100坪、80坪、65坪、50坪の4段階で、建設費はこれに対応して、4880円、3990円、3290円、2600円であった。

実際は寄付金が集まり、規模の大きくなったものもある。典型は大谷村での建設であるが、これについても§3で示す。

II 設計圖の提出

然るに、罹災各町村は災害後、産業並住宅等の復舊、復興の必要に迫られ居り、且又適當なる敷地の選定に豫想外の日子を閲する等、記念館の建設は自然遅れ勝ちの傾向を來し、震嘯災一周年を迎ふるも、縣に設計圖を提出せるもの唯僅かに、一、二に過ぎざりき。仍て、縣に於ては、係官を關係地に派して、建設部落の敷地を検討し、利害によりて敷地決定の請願をなすものを調停し、不適當なるものは之を變更せしむる等、百方奔走の結果、昭和九年春より夏にかけ、漸く建設豫定部落全部に亘り、設計圖を提出せしむる事を得たり。

施設費と関係するが、建設の結果は各部落の状況を強く反映しており、県が示したモデルのようなものばかりではなかったようである。計画書の提出が遅れたことが述べられているが、1年後に復旧を宣言できるようになった町村もあれば、またそうでない町村もあったことであろう。敷地の選定問題で難渋した様子も述べられおり、例えば唐桑村では土地の取得を諦めたらしく、借地の方法をとっている。このことは小鯖、只越では記念館取り壊しの後、地権者に土地が返還されていることから明らかであり、宿の記念館が建つ土地は未だに近くの寺の所有である。当

地域は山が海に迫り平坦部が少なく、大きな建物を建設できるような土地は命をつなぐ上で極めて大切な耕作地であったはずであり、いずれの町村でも敷地の選定が難航したであろうことは想像に難くない。それであっても県の係官の奮闘により、どの部落の記念館も昭和10～11年頃には竣工したものと考えられる。12年になっての竣工となった例としては階上村での建設が挙げられる。

III 諸規則の公布

設計圖の出揃ふと共に、一方本建築着手に従事するもの出でたるを以て、此處に記念館の細則を決定し、(中略)この記念建築物本来の主旨をあやまらしめざる様、一般の理解を深むるが肝要なりとし、七月これに関する條例準則並に條例施行細則準則を次の如く決定公布したり。

記念館條例準則（小みだしのみ引用）

『階上村誌』によれば、階上村では海嘯記念館規則を定め、館使用料も定めていた。それは、『宮城県昭和震嘯誌』の記念館條例準則と殆ど同じものになっている。これにより階上村での記念館建設当初の管理のしくみなどが分かるが、他の村も同様の規定が作られ記念館が運用されたのであろう。

§3 各町村における震嘯記念館の建設とその後

これらの記念館のかつての活用状況や廃館になった経緯を知ることは、同様な施設を設置する意義や、設置した場合、それら将来どのように活かされていくのかを考える上で、欠かせないものと思われる。

以下、各町村の震嘯記念館を『宮城県昭和震嘯誌』に記載された町村の順に記すことにする。町村名、地名が現在名と異なるときには、現在名を()の中に示す。

震嘯記念館の名称については公的な文書上での名称、もしくは地元で使われている名称が分かっている場合はそれによるものとした

が、不明の場合は、記念館の名称は“地名”＋“震嘯記念館”として表記した。

§ 3

(1) 坂元村 (山元町)

震嘯記念館は『山元町誌』でも“震嘯記念館”と表記しているのので、それにならい記す。

(1)－1 磯震嘯記念館

昭和 46 年に発刊された『山元町誌』には「三千二百九十円が建設資金として下付されたので建設した」との記載がある。また、磯崎山の紹介として「丘の上に辨財天の碑、志賀潔博士記念碑、史跡記念碑等があり、すぐ西に「三陸記念館」がある」との記載がある。そして『山元町誌』の年表には昭和 9 年の事項として「磯震嘯記念館建設」が記されている。本文での「三陸記念館」と年表の「磯震嘯記念館」は同一のものであろう。実際、山元町中央公民館長岩佐洋一氏は「磯浜にかけて震嘯記念館があった。海辺の分校や合宿所、地区の公民館として使用されていたが、昭和 60 年頃焼失した」としている。

山本町の海岸部の最南部に磯浜漁港がある。その漁港の南側に小高い丘が平地から急に立ち上がっている。そこが磯崎山である。



写真 1 磯崎山 (海岸方向から撮影)

※撮影日 平成 23 年 10 月 9 日 (海岸方向から撮影)
写真上部中央に 2 本の松と東屋が見える。

写真 1 の中央の小山の左側に登り坂 (階段になつて) がある。そこを登っていくと、この松の奥側に赤痢菌の発見で名高い志賀潔の頌徳碑やトイレがある。その前の土地は広

いとは言えないが、小さな記念館であれば建てるに十分なスペースがある。

このスペースのすぐ後ろ側には小さなお堂が建っており、「磯崎山公園案内図」が設置されている。それは平成 2 年に磯崎山を公園として整備したときのものと思われるが (このことは階段の登り口の標柱「磯崎山公園」によって分かる)、そこには公園の図と「この公園にゆかりのある人々・施設」の紹介があり、「8 年の三陸津波口被災の□□全□□から寄せられた義援金により建設 6 □年□失するまで磯地区の公会堂として利用した」と記されている。



写真 2 磯震嘯記念館跡 (磯崎山公園)

※施設規模：3 号

※位置：宮城県亶理郡山元町坂元字浜谷地 44 番地 1

※撮影日：平成 23 年 10 月 9 日

※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内

このことから公園内に震嘯記念館があり、昭和 60 年代に焼失したことは疑う余地がない。

磯浜漁港で会った鈴木喜一氏 (かつて磯浜漁港近くに居住) の話では「震嘯記念館は磯崎公園に建っていて、今回の津波でも 15 ～ 16 名がそこに逃げて助かった」とのことであった。津波はその場所にも達して、石碑をなぎ倒す等の猛威を振ったが「磯震嘯記念館」の所に集まった住民は、そこから、すぐに、背後の少し高い所にある堂の所に逃げたのである。

建物はなくなっても、それを設置した目的は達せられているとしてよいであろう。

昭和 32 年にその記念館のすぐ前側 (記念

館の東側)に「志賀潔頌徳碑」が建設され、後にスペースの西側の現在の位置に移設されたと考えるとこの碑と『山元町誌』に書かれている建物と碑との位置関係について説明がつく。

尚、写真2の下のメモ書きの“※施設規模：3号”の“施設規模”とは『宮城県昭和震嘯誌』の公共施設費配分要項（小みだしのみ引用）によるもので、必ずしも実際に建てられた規模を示すものではない。“施設規模”は以降、この意味で用いることとする。

(2) 十五濱村（石巻市雄勝）

震嘯記念館は『雄勝町史』では“震嘯災害記念館”と表記しているの、それにならない記す。

(2) - 1 雄勝震嘯災害記念館

平成23年8月20日に石巻市役所総合支所の前で杉山金七郎氏に会うことができた。杉山氏は雄勝小学校の近くに住んでいて、この小学校付近の状況について詳しい。杉山氏によれば「雄勝小学校は今は校庭の山側に建っているが、かつての校舎は現在の校庭の所である。その校舎に向かって左側に記念館が建っていた」という。その記念館は震嘯災害記念館のことであろう。氏は更に次のように述べている。「記念館と校舎の間には道路があり、給食などが運ばれた。この記念館は細長く山側に伸びる建て方になっていた」

雄勝小学校に向かって左側には瓦礫が散乱していたが、敷地の広がり方は確かにそのようになっていた。『宮城県昭和震嘯誌』により、最も規模の大きい震嘯記念館であることがわかっていただけに、今回の津波で流出したことが残念でならない。

尚、震嘯災害記念館の位置は、雄勝から北上川に抜ける旧道の始点にあたる。

記念館の位置にある建物は公民館とも呼ばれていたことを、複数の住民の方から聞くことができた。「震嘯災害記念館」が「公民館」と改称されて使用されていたのであろう。



写真3 雄勝震嘯災害記念館

※施設規模：1号

※位置：宮城県石巻市雄勝町雄勝小淵36番地

※撮影月日：平成23年8月20日。

注 写真は「雄勝村誌」による。「雄勝村誌」では写真の建物を公民館としている。

※平成23年東北地方太平洋沖地震津波：震水城内破壊流失



写真4 雄勝震嘯災害記念館跡（雄勝小学校脇）

※位置：宮城県石巻市雄勝町雄勝小淵36番地

※撮影月日：平成23年8月20日。右上が雄勝小学校

(2) - 2 名振震嘯災害記念館

どこに在るのか全く見当がつかなかったが、現地で復旧の陣頭指揮に当たっていた石巻市名振コミュニティセンター長の高橋守次氏の案内を受けた。高橋氏の話では「浜の近くに公民館があったが、そこが名振分校の体育館の時代があった」とのことである。公民館は後に名振老人憩いの家となったが、今回の大津波により影も形もなくなっていた。名振老人憩いの家の前の道は山側に向かい100mほど行き止まりになるが、道の右側（その道の山側に向かって）で、山の斜面のように見える所に樺の樹が見える。高橋氏によれば「そ

のあたりが、かつての震嘯災害記念館であった」とのことである。



写真5 名振震嘯災害記念館跡

※施設規模：3号
 ※位置：「宮城県石巻市雄勝町名振字中60番地」西側
 ※撮影：平成23年8月20日。樺が写真中央上部に見える。
 ※平成23年東北地方太平洋沖地震津波：震水域外

この震嘯災害記念館は分校にとっても大切な建物であったに違いない。子供達の声が響いていたのであろう。

(2) - 3 船越震嘯災害記念館

浜を抱えた土地の中央にソフトバンクの中継塔が設置されている。

その中継塔からほど近いところに船越小学校がある。その玄関脇の軒下で、津波で流された網やロープや浮きを集めて漁の準備をしていた高橋哲男氏は、震嘯災害記念館について次のように話している。

「中継塔のところが、震嘯災害記念館のあった所である。記念館はやがて公民館として使用された。確かではないが約30年くらい前に立て替えられ、老人憩いの家として使われていたが、今回の津波で流された」

高橋哲男氏の自宅は、老人憩いの家から30mほどしか離れていない。この地区の確かな証言を得たことになる。

高橋哲男氏も自宅を失い、登米から毎日通いながら復旧に当たっていることのことであった。



写真6 船越震嘯災害記念館跡（船越老人憩いの家跡）

※施設規模：3号
 ※位置：宮城県石巻市船越字船越1番地
 ※撮影：平成23年8月20日。写真の左方向に海、右方向に大きな被害を受けた名振小学校がある。
 ※平成23年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内

(2) - 4 荒震嘯災害記念館

船越から大須に向かう道路から分かれた下り坂を進み、荒地区に向かう途中で会った高橋清氏は、ここの震嘯災害記念館について次のように話している。「浜に下る道の途中、道の右側に小さな沢が見える。この沢の上流側に向かって、沢の左側にかけて道があって、その道を通り、小さな橋で沢の右側に渡った。そこに震嘯災害記念館があった」

震嘯災害記念館があったところは現在は水産倉庫の建っているところであり、杉の林に囲まれている。尚、現在の入り口は自動車が使われるようになったため、とりつけられたものであるとのことである。



写真7 荒震嘯災害記念館跡（水産倉庫）

※施設規模：4号
 ※位置：「宮城県石巻市雄勝町船越字荒42番地3」南側
 ※撮影：平成23年8月20日。
 ※平成23年東北地方太平洋沖地震津波：震水域外

写真7の左側に記念館が建っていて、向きは写真手前から、奥に向かうように伸びていたという。写真で草地のように見える広場の左側に当たる部分に震嘯災害記念館の基礎の一部が残っている。

(3) 女川町（女川町）

『女川町誌』によると女川町鷲神浜字堀切山六十九番地、女川町石浜字高森五十番地内、女川町尾浦字鯛ノ浜十八番地内の三箇所に震嘯災害記念館を建設する旨の文書を県に提出していたことが分かる。女川町でも十五濱村と同様、震嘯記念館は“震嘯災害記念館”と記す。

(3) - 1 堀切山震嘯災害記念館

ゼンリンの住宅地図で見ると、女川町立病院の南側の崖の下のところに、駐車場、新田理容（69番地2）、石巻屋アパート（70番地）、田中建設（69番地3）、（有）石巻屋（70番地）と近い番地が並んでいることから、この周辺が記念館を建設するとされた「堀切山六十九番地」であろう。



写真8 堀切山震嘯災害記念館跡（推測）

※施設規模：2号

※位置：「宮城県牡鹿郡女川町字堀切山54番地3」付近

※撮影 平成23年8月27日（女川町立病院駐車場より）

女川病院への南側からの登り口、駐車場、新田理容（69-2）、石巻屋アパート（70）、田中建設（69-3）、（有）石巻屋（70）は写真左下の道の手前側に当たる。

※平成23年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内

地元大原に住む木村達夫氏（昭和8年の津波襲来時には小学校3年生）から次のような話を聞くことができた。

「“女川スーパーおんまえや”の奥のところに道なりに建物があって、柔道をしていた人達がいた。青年団活動も活発だった」

その建物の位置は木村氏の記憶では前述の駐車場、新田理容等に近いことになる。

また、女川町教育委員会生涯学習課の佐々木真裕美氏から貴重な情報が寄せられている。女川病院への南側からの登り口（駐車場、新田理容（69-2）と同じ並びの直ぐ近く）に「公共的な施設としてはこの付近で唯一の、郵便局が昔あったと」と話してくれる70代の方に会ったとのことである。その隣が今回の津波で流失した鷲神第二集会所であることには興味深いものがある。海嘯記念館も公的な建物であり、その跡に機能を引き継いで、人が集まる公民館等になっている例が多いからである。現段階では鷲神第二集会所のところに堀切山震嘯災害記念館があったと推測するが、上述の情報を得ているのみであり、根拠としては弱いものである。

(3) - 2 石浜震嘯災害記念館

女川町石浜字高森五十番地内への建設とされていたが、高森50番地には民家がある。

この地域に住む遠藤幸義氏の話では「記念館は現在の石浜集会所の所に建っていて、地区の集会や葬祭、住居の新築の際に一時的に住む場所として使っていたが、十余年前に建て替えられた」とのことであった。その石浜集会所（石浜57番地）は今回の津波で破壊・流失してしまっている。

この建物についても佐々木真裕美氏から情報が寄せられた。それによると「石浜地区の遠藤運二氏が勉強を習いに記念館に通っていて、遠藤氏は、その記念館には大広間があり、その大広間と廊下を挟んで2つの和室の構造を持つ建物であったことをしっかり覚えている」とのことであった。



写真9 石浜震嘯災害記念館跡（石浜集会所跡）

※施設規模：4号

※位置：「宮城県牡鹿郡女川町字石浜隆盛57番地

※撮影 平成23年8月27日

※平成23年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内

この震嘯災害記念館の北側に荒く積んだ石垣があり気になっていたが、佐々木氏によれば「当時、家を失った人達が入居していた住宅の跡である」とのことである。

(3) - 3 尾浦震嘯災害記念館

尾浦震嘯災害記念館は、女川町尾浦字鯛ノ浜十八番地内に建設するものとされていた。リアスブルーラインから下って尾浦漁港に着く。南側に進んだ後、羽黒神社の方向に進むと、羽黒神社に至る細いゆるやかな登り口と真っ直ぐ進む道とに分かれる所がある。その真っ直ぐ進む道（住宅が流されたか、破壊後撤去されてできた道の可能性もある）の一部がそのまま、尾浦震嘯災害記念館跡である。自分一人ではそれと判断することは難しかったはずであるが、幸いなことに地区内に住む小松金市氏に会うことができ、教えて頂いた。記念館は今回の東北地方太平洋沖地震津波で破壊されて、土台のみを残し、失われてしまっていた。

小松氏の話で興味深いのは「この記念館は地区で必要とする多様な目的で使用されていたが、戦後は三世帯が入居していたことがあり、会社員による使用も続いた。教師・事務職員による使用もあった」としていることである。この記念館は住宅としての使用が大きな意味を持っていたようである。



写真10 尾浦震嘯災害記念館跡

※施設規模：3号

※位置：「宮城県石巻市尾浦字尾浦97番地」付近

※撮影 平成23年8月27日

写真右側に南側（玄関側）の土台が棒状に写っている。北側の土台は写真左側に草むらの中にあつた。東西及び内側にある土台は瓦礫撤去のためにつけた道路によって失われている。

※平成23年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内

尚、小松氏は内部の構造について「和室とカマド付きの和室が東側にあつた。玄関から続く廊下がそのまま北側の壁まで続き、その廊下が2つの和室と西側の大きな部屋とを隔てていた」としている。

このことは、石浜震嘯災害記念館についての遠藤運二氏の記憶と完全に一致する。

同じような構造で建設されていたのであろう。

(4) 大原村（石巻市牡鹿）

旧大原村は後に旧牡鹿町となり、更に平成17年に石巻市牡鹿となった。旧牡鹿町の震嘯記念館の概要については『牡鹿町誌』に述べられている。以下、旧牡鹿町にあつた記念会館の記述に関する『牡鹿町誌』の引用は、その部分を

“※『 』”で示す。また旧牡鹿町にあつた津波に関する記念館については、『牡鹿町誌』にならい“震嘯災記念館”と記述する。

(4) - 1 鮫浦震嘯災記念館

※『桁行十三間 梁間 五間

木造平屋 スレート葺き 塙棟

此建坪 六十五坪

此公費 二千四百円

但し谷川記念館に同じ』

※『牡鹿町になってから建て替えられ、現在は地区の生活センターとして再生されてる』



写真 11 鮫浦震嘯災記念館跡 (鮫浦生活センター跡)

※施設規模：4号

※位置：宮城県石巻市鮫浦字細田 15 番地

※撮影日：平成 23 年 9 月 4 日

※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内
鮫浦生活センターは津波で破壊された。

写真 11 の上部に林に囲まれた五十鈴神社の一部が写っている。

その下側、台形状に見える所の上に生活センターが建てられていた。生活センターは今回の平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波によって破壊され、土台を残しているのみである。

(4) - 2 牡鹿町谷川震嘯災記念館

※『桁行十三間 梁間 六間

木造平屋 スレート葺き 壱棟

此建坪 八十坪

此公費 三千五十円

但し敷地及之ニ伴ウ経費ハ関係部落寄付』

※『戦後 4 年程大原中学校の分校となり、その後も教員住宅や病院に利用されたが、現在では取り壊され、その後に牡鹿町公民館分館が建設されている』

建設当初の記念館が写真 12 中央部やや左下に認められる。昭和 8 年の津波後の集団移転による集落の最も陸側に、低い山裾を背に、谷筋に沿って海に向かう道路に面して建てられていたことがわかる。



写真 12 谷川震嘯災記念館

※施設規模：3号

※本写真は「牡鹿町誌」による。

※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内

その位置は現在の海岸から 300 m 位の位置にあたる。実際に平成 23 年 10 月 29 日に訪ねてみると、今回の津波により破壊されており、海底から打ち上げられた砂が地区の他の場所同様に厚く堆積 (30 cm 以上) していた。

海岸でホヤの種付けの準備をしていた渥美氏 (昭和 26 年生まれ。この谷川浜に住み続けた) に聞いてみたところ「確かに“記念館”と呼ばれていた建物があって、それは平屋で側面も板張りであり、大きなフロアがあった。海側に小さな部屋があった。和室もあり、更にカマドがあった」と話してくれた。

医者がいたことも記憶しており、このことも『牡鹿町誌』の記載に一致する。

また、「小学生の頃夏休みにはそこで勉強会があって、勉強した」とも話している。広く地区の人々に活用された記念館であったのであろう。

尚、渥美氏によれば、記念館が改築されて公民館になったのは昭和 50 年代になってからであるという。

この記念館を山側に 200 m 程行くと、洞福寺に至る。この寺は安政 4 年 10 月に最後の官許仇討ちで討たれた滝沢休右衛門 (黙照) が僧侶として、その直前まで身を寄せていたことで知られている。



写真 13 谷川震嘯災記念館跡 (石巻市牡鹿公民館谷川分館跡)

※宮城県石巻市谷川浜字中井道 5 番地

※撮影日 平成 23 年 10 月 29 日

※谷川浜震嘯災記念館の後継施設と機能していた石巻市牡鹿公民館谷川分館は平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波で破壊された。

※写真左側から海側の方に向かう道路沿いに震嘯災記念館は建っていた。写真 13 の手前から沖に向かって、中央やや右にトラックが写っているが、そこまでの間である。

(4) - 3 小淵震嘯災記念館

※『桁行四間五合 梁間 六間

木造平屋 スレート葺き 壱棟

此建坪 十八坪

此公費 五百五十円

但し谷川記念館に同じ』

※『教員住宅に付属して建てられたが牡鹿町になってから改築されて現在は牡鹿町公民館分館となっている。』



写真 14 小淵震嘯災記念館跡 (小淵分館跡)

※施設規模：3 号

※位置：宮城県石巻市小淵浜字薬師山前 10 番地

※撮影：平成 23 年 9 月 4 日

※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内

ここにかつて、震嘯災記念館があったことは、小淵浜の高台に住んでいる阿部市太郎氏に教えて頂いた。「記念館は部落の集まりや、葬儀の際などに使われていた」とのことである。

牡鹿公民館小淵分館は平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波により流出している。

(4) - 4 給分 (大原) 震嘯災記念館

大原地区に給分浜があり、大原小学校にあった建物が震嘯災記念館である。

※『桁行十四間五合 梁間 六間

木造平屋 スレート葺き 壱棟

此建坪 九十一坪五分

此公費 三千八百五十円 (この内増築分十一坪五合、工費四百五十円は大原小学校区父兄の寄付)』

※『大原小学校区の父兄の希望通り大原小学校の講堂兼体育館となる。戦後一時大原中学校校舎に転用。改築後元通り大原小学校の体育館となる。』



写真 15 給分 (大原) 震嘯災記念館跡 (大原小学校体育館)

※施設規模：3 号

※位置：宮城県石巻市大原浜大光寺 1 番地

※撮影日：平成 23 年 9 月 4 日

※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域外

体育館と道を挟んで反対側にある民家の前の畑で働いていた平孝夫氏の話では「記念館は授産所として、ザルや桶作り行っていた。青年団活動が活発で、部落の演芸大会がしきりに行われていた」と話してくれた。この震嘯災記念館は昭和 43 ~ 44 年頃に取り壊され、

現在の体育館が建てられたのだという。

また一緒に働いていた佐々木氏（平成23年時84歳）の話では「記念館の前に奉安殿があった」とのことである。

また、校門への通路前で会った日野徳夫氏（8歳時に昭和8年津波体験）も「大原小の体育館は記念館だった」と話してくれた。

現在の体育館の所に震嘯災記念館が建てたことは間違いのないであろう。

(5) 荻濱村（石巻市荻濱）

震嘯記念館は『荻小のあゆみ』で“津浪記念館”と表記しているのので、それにならい記す。

(5) - 1 荻濱津浪記念館

宮城県は荻濱村の荻濱、小積のいずれかに建設することになっていたが、荻濱が選ばれている。

荻濱津浪記念館があったのは現在の荻浜中学校の旧体育館のある所である。

現在の荻浜中学校にはかつて荻浜小学校が建っていたが、記念誌『荻小のあゆみ』に昭和8年度の出来事として「第二校舎（津浪記念館）建築」が記されている。



写真 16 荻濱津浪記念館

※施設規模：4号

※荻浜小学校提供。撮影年不明。校庭の奥の一段高くなったところに建っている。

※平成23年東北地方太平洋沖地震津波：震水域外

また、昭和37年頃の荻浜小学校のマップ（手書き）も残されており、第二校舎の位置は現在の荻浜中学校の旧体育館の所に当たる。



写真 17 荻濱津浪記念館跡（荻浜中学校旧体育館）

※位置：宮城県石巻市大字荻浜字田浜山3番地

※撮影平成24年2月16日（佐藤敏典氏提供）

平成23年東北地方太平洋沖地震津波は荻浜中学校で校庭3mの高さに達した。しかしながら、記念館跡は校庭の中でも高い位置にあり、難を逃れている。

このようなことが分かったのは荻浜中学校長佐藤敏典氏並びに荻浜小学校校長加藤敬一氏の協力により、元宮城県志津川教育事務所長佐藤和丸氏の残された資料が入手できたからである。

尚、荻濱に住む、昭和4年生まれ佐々木みちゑ氏の話では「記念館は現在の荻濱中学校の旧体育館の所に、記念碑とは離れて、建設されていた。また、校長室が脇にあった」とのことである。小積に住む元石巻市荻濱支所長江刺みゆき氏は「そこで青年活動や踊りの発表会等があった」と話している。

(6) 鮎川村（石巻市鮎川）

震嘯記念館は『牡鹿町誌』での表記は“震嘯災記念館”である。それにならい記す。

(6) - 1 鮎川震嘯災記念館

『牡鹿町誌』によれば、鮎川震嘯災記念館の場所は鮎川浜寺前十八の二であり元鮎川小学校跡地であって、旧牡鹿町国民健康保険病院のあったところである。この町誌には更に、以下のような記述がある。

「記念館の入り口には二本の巨大なマッコウ鯨の牙の門があり、館内には鯨関係の標本や資料が展示されていて鯨博物館のような施設になっていた。戦時中にはここに鮎川港内の捕鯨船や施設を守るための高射砲隊がおり、

戦争末期の空襲で爆弾一個落とされて記念館の建物は壊れたという」



写真 18 鮎川震嘯災記念館跡(鮎川集会所)

※施設規模：4号

※位置：宮城県石巻市鮎川字寺前 18番地 2

※撮影日 平成 23年 9月 4日

旧牡鹿町国民健康保険病院を探したが、鮎川浜寺前 18-2 に、現在、写真 18 に見るような建物があった。「鮎川集会所」である。平成 23 年 9 月 4 日、この建物を訪ねたが、そこを避難所としていた齋藤かつ子氏に会うことができた。齋藤氏の計らいで石巻市の資料等を見る機会を得た。同じく避難していた及川氏の話では「現在の集会所は記念館だった。鯨の骨の標本があった。入り口には牙が置いてあった」「記念館の場所は次に木造の病院となり、現在の仮設住宅のところ(写真左)にも病院ができ、やがて、木造の病院は保健所になり、今の集会所になった。とにかく次々に建てられて、現在のものになった」と話し、「戦争のとき兵隊が鉄砲を撃ったので、爆弾が 2 発くらい落ちて、竹藪だった所にすり鉢状の大きな穴が開いた」と続けてくれた。

及川氏の話は「牡鹿町誌」に記載されている内容によく合っている。しかしながら、その場所が元鮎川小学校跡地でもあったことについては確かめることが出来なかったが、齋藤かつ子氏から電話があり、近所に住んでいる人が「確かにそうであったと、父から聞いている」と話しているとのことであった。

鮎川浜震嘯災記念館跡がこのように、改めて確かめられたのは、偏に齋藤氏の協力によるものである。

(7) 志津川町(南三陸町志津川)

震嘯記念館は『志津川町史Ⅱ』では“海嘯記念館”と表記しているため、それにならぬ記す。

(7) - 1 町震嘯記念館

志津川町(現在南三陸町志津川)で昭和 12 年 5 月 4 日に大火があった。小学校、郵便局、警察署、銀行等 336 戸が焼失し、1500 余名が罹災したことが、『志津川町史Ⅲ』に記されている。

また、『志津川町史Ⅱ』によると、海嘯記念館が大火による罹災者の分宿場所となっていた。これらの記載から海嘯記念館の存在は明らかであったが、志津川小学校より提供された『志津川小学校沿革史』には昭和 12 年の大火で奉安殿を残し職員室、備品室等が全焼し、旭製糸工場とともに、海嘯記念館が仮校舎に充てられていたことが記されていた。更にこの沿革史には昭和 59 年の貴重な追記があり、当時の志津川小学校他の配置図が残されていた。それにより海円寺東側に昭和 8 年には海嘯記念館があったことが分かる。

これで旧志津川町町の海嘯記念館の位置も明確なものとなった。

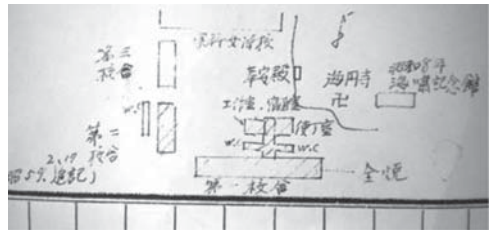


写真 19 志津川小学校沿革史追記

※追記月日 昭和 59 年 2 月 17 日

※撮影月日：平成 23 年 3 月 5 日

※右側に海嘯記念館の文字が見える。

この海嘯記念館について元志津川町長阿部清敬氏は次のように語っている。

「海嘯記念館は昭和 9～10 年に建設された。昭和 12 年 5 月 4 日に五日町、十日町を焼く大火があり、上山の海円寺の前にあった小学校も全焼した。この小学校に設置されていた

青年学校1クラス、高等科2年1クラス、高等科1年、2年複式1クラスがこの記念館を使用することになり、昭和15～16年まで教室として使った。このような学舎としての使用を経て郷土部隊の兵舎となり終戦を迎えた。その後は活用の意義を次第に失い放置された。取り壊しの時期は不明である」

志津川小学校は大火の後、昭和15年になって、山の上から、川沿いの町場に場所を変えた（志津川字助作：現「くろしおグラウンド」）。このため昭和35年5月24日未明にチリ地震津波の襲来を受け、校庭110cm浸水、校舎30～50cm浸水の被害を受けた。志津川町全体では志津川小学校児童3名を含む41名が死亡し、被災人員は10600人に達した。被害を受けながらも同小学校は39世帯を収容し、救援物資集配の本部になっている。



写真20 町（上の山）海嘯記念館跡（民家）

※施設規模：4号
 ※位置：宮城県本吉郡南三陸町字上の山18番地6
 ※撮影月日：平成23年3月5日
 ※昭和12年大火罹災者を収容
 ※平成23年東北地方太平洋沖地震津波：震水域外

その後、昭和56年に、志津川小学校は敷地をより高い場所である志津川城馬41番地に更に移転し、現在に至っている。東北地方太平洋沖地震津波では、当日、逃げ集まった町民1700名余を収容し、暖房も無い中、学校中のカーテンを毛布代わりに提供するなどして、危機的状態を回避するため大きな貢献をしている。

(7) - 2 清水海嘯記念館

この記念館は清水地区を通る一本道が国道45号線と交わる所にある信号機の近くの、少し高い所に北向きに建てられていたが、清水小学校が建設された時に解体された。この建設された小学校のプールの位置が海嘯記念館の位置であった。このことを含め地域の歴史に詳しい渡辺市之進氏に多くを教えて頂いた。



写真21 清水海嘯記念館

※施設規模：3号
 ※位置：宮城県本吉郡南三陸町歌津字松井田57番地3
 ※撮影月日：昭和14年 月日不明
 ※入り口の前での清水女子青年団素人演芸大会の後の記念撮影。（渡辺市之進氏提供）
 ※平成23年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内

渡辺氏は「地区の集会や芸能大会、出征兵を送るための会等に広く活用された」としている。これについては写真21によって、その一端を知ることができる。清水小学校は平成20年に志津川小学校と合併し、屋外体育館のみが残された。

尚、解体の後、記念館の建材は隣部落の細浦部落の集会所として建て直された。その集会所は昭和31年には細浦部落公民館として指定された。そこには現在、細浦生活センターが新築されている。

(8) 戸倉村

震嘯記念館は戸倉村ではどう表記されていたのか不明であるので“震嘯記念館”と記す。

(8) - 1 長清水震嘯記念館



写真 22 清水海嘯記念館跡(清水小学校跡地)

※位置：宮城県本吉郡南三陸町歌津字松井田 57
 ※撮影月日：平成 23 年 2 月 14 日
 ※写真グラウンド右奥の所に海嘯記念館があった。



写真 23 細浦集会所跡(細浦生活センター)

※位置：宮城県本吉郡南三陸町字細浦 23 番 1
 ※撮影月日 平成 23 年 2 月 14 日
 ※歴史を語るのかのようにかつての表札「細浦部落
 公民館」が玄関脇に掲げられている。
 ※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内

長清水の阿部商店から山側のほうに少し向かっていくと、右手に二渡神社の石造の鳥居が見える。その脇の朱の鳥居の左側から狭い登り坂を進むと、左側に民家があり、右側に土手を登る細道がある。登りきるとそこに朽ちた建物がある。これが長清水震嘯記念館である。

この場所を確認できたのは南三陸町図書館主任佐藤和子氏が地図にマークして教えてくれたからに外ならない。道路からは発見し難い場所であった。建物としては海側が構造的に強く造られていたためか、そこだけは未だに完全には崩れていないまま残っていたが、施設としての全体像を推し量ることは困難な

状態になっていた。



写真 24 長清水震嘯記念館

※施設規模：4 号
 ※位置：宮城県本吉郡南三陸町字長清水 74 番地 1
 ※撮影月日：平成 23 年 2 月 14 日
 ※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域外

ただ、屋根を葺いていたスレートが若干残っていて往時を偲ばせている。

土手の際には桜が植えてあり、施設として大切にされていた時期があったことを窺わせる。

確実に津波を避ける避難所として、高い場所を選んで建てたのであろうが、車が近づけない場所であることから早くから利用されなくなったものと考えられる。放置され、朽ちるままになっているが、建物は 2 棟あるようにも見える。

(8) - 2 波伝谷震嘯記念館

“波伝谷”は興味深い地名である。また興味深い表記でもある。

「波が伝わる谷」と理解すると、これは谷を上流へと進む津波の現象そのものの表現である。

この地域に住む人の何代にも亘る津波の経験がこのように呼ばれる地名を産んだのであろう。また、波伝谷を流れる川(波伝谷川)の上流には地元で“戸棚”もしくは“棚”と呼ばれる地名がある。それは昔の津波で戸棚がそこまで流れ着いたためであるとされている。

波伝谷下の阿部喜商店(酒屋)の向かい側は土手になっているが、その前の道路(国

道 398 号線) から土手にかけて震嘯記念館が建っていた。



写真 25 波伝谷震嘯記念館跡 (「波伝谷下」バス停)

※施設規模：4号

※位置：宮城県本吉郡南三陸町字波伝谷180番地1

※撮影月日：平成23年2月14日

※平成23年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内

阿部喜商店店主阿部喜久男氏(昭和7年11月28日生)は「実家は波伝谷漁港の慶明丸直売所の所にあった。生まれて76日目のことであったが、津波が来るということで母親が自分を背負って家を飛び出してくれた。しかしながら津波に追いつかれ、背負われたまま流され、上流の田圃の中で母と共に救われた。後を追って、父、祖母、母の弟は家ごと流されてきて、駆けつけた人達に鉞で杉皮葺きの屋根を割ってもらって助けられた」と話してくれた。助けられた場所は波伝谷の入り口であり、現在の三浦仁一氏宅の下であったという。このように谷の上流へと向かう津波があったのであり、正に“波伝谷”の地名の通りのことが起こっていた。

助けられた田圃のすぐ上流側(波伝谷川がすぐ近くを流れている)に、かつて、津波境碑があったことを近所の方とも確認することができたことから、助けられた場所は阿部氏の話す通りであったのであろう。

また、阿部氏は震嘯記念館について、父親から「この記念館は俺たちへの義捐金で建てられた」と話されたこともしっかり記憶していた。「阿部喜商店」に隣接する「おやま美容室」の南側の厚いコンクリートで覆われて

いる井戸はその記念館で使っていたものであるという。

更に阿部氏は「この記念館は50年ほど前には診療所であって医者が常駐していた。記念館の集会室は3つに区切られ、入院患者を受け入れていた」と話しているが、このことは当時の十三浜村相川から実際に子供を連れて治療に通った人の証言も得られたことから確実であろう。

病院の機能を持つことになった記念館は、旧本吉郡内ではここだけである。

昭和8年の津波の後、罹災した阿部家のために義捐金で8畳2間(廊下等も無く、2間だけ)の住居が建てられたという。今で言う被災者のための仮設住宅に当たるものであろう。『宮城県昭和震嘯誌』第六章第九節Ⅲ住宅復旧の進捗には各市町村に臨時震嘯地家屋復興委員を設け、適地の選定や家屋の設計等に当たさせたこと。また義捐金の給付や低利子の貸し付けについて記されている。

阿部家ではその住宅の脇に昭和35年に新たに住宅を建てたが、完成前にチリ地震津波の被害を受けたという。

(9) 歌津村

歌津村田浦地区の震嘯記念館の名称が、写真から“田之浦震嘯記念館”と読み取れることから歌津村の震嘯記念館は“震嘯記念館”と記す。

(9) - 1 名足震嘯記念館

南三陸町立名足小学校も津波と深く関わってきた学校である。

『伊里前小学校 名足小学校 創立百年誌』には名足小学校の歩みとして次のような記載がある。

「明治二十九年六月十五日 三陸大震嘯により工事が遅れる。津波の高さ二五m、町民の死亡七九九名、内学区での児童の死亡男三二・女十八・計五〇名。泊浜一、馬場中山十七、名足八、石浜六、田の浦八、部落不明九、学区外一。学校は臨時病院となり第二師団、第二高等学校医学生、各病院の医師が治療に当たった。六月十八日より七月六日迄患

者取扱数は延七十五名に達した」

ここでの町民は当時の歌津村民を意味する。真に凄まじい被害であり、学校が救援の拠点になったのであった。また別の部分には、「昭和八年三月三日 三陸地方を襲った大津波で村民八六名死亡、児童も八名死亡と記録が残されている。校舎は罹災者の避難所として開放された」とあり、更に震嘯記念館について

「昭和十一年十二月震嘯記念館設立（現在講堂として使用）」とある。このことから震嘯記念館は設立された昭和 11 年から使われ続け、少なくとも『伊里前小学校 名足小学校創立百年誌』が発行された昭和 48 年までは震嘯記念館が残っていて活用されていたことが分かる。



写真 26 名足震嘯記念館（名足小学校）

※施設規模：2号

※位置：宮城県本吉郡南三陸町歌津字名足 34

※撮影月日：昭和 31 年 6 月

※『伊里前小学校 名足小学校 創立百年史』の「写真でみる名足小 100 年」による。写真下側が南方向にあたる。

※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内

元歌津教育委員長千葉光一氏が震嘯記念館が校庭の南の西側にあったと述べていることから、写真左側、名足小学校の南側の西端にある建物が震嘯記念館と思われる。

年譜には「昭和 30 年 8 月 震嘯記念館を講堂に改装」、「昭和 44 年 8 月 31 日 第二校舎並びに講堂移転 校庭拡張」と記載されていることから、昭和 11 年に建設されたままでなく、学校の施設として必要な改装や移転が行われていたことが分かる。

平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波では、正面から来た波は 1 階天井まで、裏側から来た波は 2 階の床上 20 cm 位まで達している。学校にいた児童・教師は校舎裏の駐車場に逃げ、更に裏山に登り、全員難を逃れている。

(9) - 2 田之浦海嘯記念館

国道 45 号線沿いの旧農協のガソリンスタンドから少し伊里前側に行ったところに信号機がある。ここから東側に 350 m ばかり進むと田浦漁村センターがある。ここに震嘯記念館があった。



写真 27 田之浦震嘯記念館

※施設規模：3号

※位置：宮城県本吉郡南三陸町字田の浦 15 番地

※撮影月日：昭和 10 年

田の浦漁村センター内の掲示写真

※「田之浦震嘯記念館」と表記していたことが写真より分かる。この写真は記念館落成祝賀会記念撮影である。

※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内

この記念館は後に取り壊され、田浦漁村センターが建てられた。しかし震嘯記念館の機能は何ら変えることなくそのまま引き継がれており、当然ではあるが津波の避難場所にも指定されていた。

建物としての印象も震嘯記念館に共通するものがあつた。また管理人が置かれて、必要な時だけ開館するようになっていた。



写真 28 田之浦震嘯記念館跡（田浦漁村センター）

※施設規模：3号
 ※位置：宮城県本吉郡南三陸町字田の浦 15 番地
 ※撮影月日：平成 23 年 2 月 14 日
 ※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内

今回の東北地方太平洋沖地震津波で、田浦漁村センターは全壊した。避難所として、ここに集まった少なくない数の方が死亡していることは確かである。玄関前の手すりにつかまっていたが、強い引き波で流されてしまった人がいたとか、この建物の東側にある土手に、北側から登った人は助かったが、南側から登ろうとした人は亡くなったとの話もある。ここに集まった住民の間では、小さな行動の差が生死に直結する、そのような状態が生じていた。

(9) - 3 湊（港）震嘯記念館

J R 陸前港駅の近くに伊里前尋常高等小学校（伊里前小学校）港分校があったのは、明治 20 年から昭和 45 年 3 月までの期間である。

昭和 29 年頃の入学時の記念写真があり、“港震嘯記念館”の文字が読みとれることから確かに港分校と震嘯記念館があったことが分かる。

昭和 52 年に国鉄（現 J R）気仙沼線が全線開通したが、その線路の敷設の折り、この震嘯記念館は取り壊しとなったとされている。

線路の北側の位置に分校の教員宿舎が残っていたが、今回の大津波で流失した。その宿舎跡の前には小さな空き地がある。この空き地から線路にかけて震嘯記念館があったものと思われる。



写真 29 港震嘯記念館

※施設規模：3号
 ※位置：宮城県本吉郡南三陸町歌津字港 146 番地
 ※撮影月日：昭和 29 年頃。
 ※伊里前小学校開校百二十周年記念誌『くろ松』に掲載された入学式写真。
 ※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内

尚、この空き地は最近までゲートボールを楽しむ場所になっていたとのことである。

港分校の校舎は現在、J R 港駅近くの千葉商店の所有になっていた。



写真 30 港震嘯記念館跡

※位置：宮城県本吉郡南三陸町歌津字港 146 番地
 ※撮影月日：平成 23 年 2 月 14 日
 ※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内

地元では、港分校には講堂があり、記念館と呼ばれていたと伝えられているので、震嘯記念館は講堂として使用されていたのであろう。

(10) 十三濱村

震嘯記念館は十三濱村でどう表記されていたのかは文献等で確かめられていないので、

“震嘯記念館”と記す。

(10) - 1 相川震嘯記念館

現在、相川には熊野山地福寺の本堂が建っているが、かつてここに震嘯記念館があり、寺の本堂として使われていたという。他に例のないことなので住職の千葉良徳氏に尋ねたところ「その通りである」とのことであった。



写真 31 相川震嘯記念館跡：熊野山地福寺 ゆうやさん
 ※施設規模：3号
 ※位置：石巻市北上町十三浜相川 12 番地
 ※撮影月日：平成 22 年 10 月 21 日
 ※熊野山は“ゆうやさん”と読む。
 ※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内
 写真 31 の本堂も大きな被害を受けた。

千葉良徳氏によると、「熊野山地福寺は明治 11～12 年に本堂を焼失した。震嘯記念館は本堂跡に南から北に向かって幅 5 間、長さ 12 間、60 坪の大きさで建てられた。その玄関は南側にあった。建物の南側 8 間×5 間がコンクリートのたたきになっていた。建設後は映画、芝居、口寄せなどが行われていた。その後、昭和 22 年に県から払い下げを受け、本堂に改修した。改修してつくった本堂は平成 7 年に解体し、新しい本堂を建設した。落慶は平成 8 年であった」とのことである。

(10) - 2 月濱震嘯記念館

「昭和のはじめまで月浜には水門があり陸側に海を引き込んだような入り江があった。そこを埋め立てたところに、月濱震嘯記念館が建てられた」と月浜地区に住み続けてこられた方に教えていただいた。建設のための土

地が見つけ難かったので、やむを得ず入り江を埋め立てた可能性もある。いつ埋め立てたのかについては謎も残るが、月浜の震嘯記念館は結果として旧本吉郡内で一番海に近いものとなった。昭和 26 年 4 月 1 日に開校した宮城県飯野川高等学校十三浜分校が、この記念館を学舎として使っていた。

昭和 52 年 10 月 27 日に十三浜分校の新しい校舎が完成していることから、この時に記念館は解体されたものとみられる。さらに平成 3 年 3 月 15 日に再びプレハブで校舎が改築となり、平成 7 年 4 月 1 日に十三浜分校から十三浜校に改称している。



写真 32 月濱震嘯記念館

※施設規模：3号
 ※位置：石巻市北上町十三浜字月浜 88 番地 2
 ※撮影月日：不明
 ※複写月日：平成 22 年 10 月 21 日 (『飯高五十年史』による)
 ※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内

その 15 年後、学校は宮城県の高等学校の再編に伴い平成 22 年 3 月 31 日に閉校になり、この学校の教育は生徒、カリキュラムとともに定時制普通科の宮城県石巻北高等学校に引き継がれた。

校舎の解体は平成 23 年 1 月であった。

かつて震嘯記念館のあった場所、それは前述の十三浜分校および十三浜校のあった場所とほとんど同じと伝えられているが、そこは現在、石巻市役所北上支所の駐車場になっている。

尚、この震嘯記念館（十三浜分校の最初の校舎）は昭和 35 年のチリ津波の際に被害

を受けた可能性が高い。

分校跡の隣の「佐々木商店」によると、「チリ津波のとき、飼っていた馬を避難させ、畳をあげた。水も上がってきた」とのことである。

一帯は、今回も東北地方太平洋沖地震津波の被害を強く受けている。



写真 33 月浜震嘯記念館跡：石巻市役所北上支所

※位置：石巻市北上町十三浜字月浜 88 番地 2
 ※撮影月日：平成 23 年 3 月 5 日
 ※写真右上の水平な構造物は堤防であり、道路を隔ててすぐ分校跡がある。
 ※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内

(11) 小泉村（気仙沼市小泉）

海嘯記念館の宮城県漁協大谷本吉支所に伝えられている呼称は“大震嘯記念濱区鄰保館”であるのでこれにならって記す。

(11) - 1 大震嘯記念濱区鄰保館

記念館のあった場所は現在の宮城県漁協大谷本支所の場所である。

昭和 45～46 年に震嘯記念館が取り壊され、現在の建物になったという。

協同作業所としての記念館の機能を引き継ぐ形で漁業協同組合となっている。

(12) 階上村

震嘯記念館は『階上村誌』では“海嘯記念館”と表記しているの、それにならう記す。

(12) - 1 杉ノ下（長磯）海嘯記念館

『階上村誌』によると、震嘯記念館規則を定めていた。指定部落が「杉ノ下」であった



写真 34 大震嘯記念濱区鄰保館跡（宮城県漁協大谷本吉支所）

※施設規模：4 号
 ※位置：気仙沼市本吉今朝磯 35 番地 1
 ※撮影月日：平成 21 年 10 月 21 日
 ※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域外

ものを、当時の階上村村長小野寺喜治郎の策によって、村庁舎の改築に併せ、長磯舟原 20 番地に建設され、昭和 12 年 5 月に竣工している。

木造瓦葺きで 48.00 坪、県からの記念館建設のための給付金は 2600 円であった。



写真 35 杉ノ下（長磯）海嘯記念館跡（階上公民館）

※施設規模：4 号
 所在地 気仙沼市長磯船原 20 番地
 撮影月日 平成 22 年 3 月 5 日
 ※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域外

昭和 19 年の階上小学校火災の際は、代替えの教室としても利用されたことが『階上小学校沿革史』から分かる。

昭和 22 年 8 月 27 日付けで階上村は公民館を設置したが、『階上村誌』には「海嘯記念館を公民館に充当する」とあり、施設は以降

公民館としての機能を果たすようになる。

この建物は昭和 30 年 4 月に気仙沼市、新月村、階上村、大島村が合併した際に新しい気仙沼市に引き継がれた。

昭和 35 年のチリ地震津波の折には、同場所に建てられて役場の玄関前に「気仙沼市災害救助本部階上支部」の看板が立て掛けられた写真が残されており、公民館則ち海嘯記念館も津波救助に役立てられたものと思われる。

その後、昭和 50 年に気仙沼市役所階上支所が新築された際に、三陸新報社浅倉橋男氏に庁舎とともに買い取られ、岩井崎にあるプロムナードセンターの近くに「橋会館」の名称で移築された。



写真 36 移築された杉の下（長磯）海嘯会館

※施設規模：4 号

※位置：気仙沼市宇階上崎野 48

※撮影月日：平成 22 年 10 月 21 日

※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内

この建物全体の外壁はモルタル化され、アルミサッシの戸が建て付けられていた。移築時新たに造られた部分もあるとされていたが、内部の未調査のまま、東北地方太平洋沖地震津波により破壊流出した。

なお、階上支所は現在、公民館を兼ねており、且つ、その場所は現在も津波の避難場所に指定されている。新しい建物によって震嘯記念館の場所も機能も引き継がれた一つの例になっている。

(13) 大谷村

平成 6 年 1 月の大谷公民館新年祝賀会参加者の間で震嘯記念館は“海嘯記念館”とされていたことから、それにならぬ記す。

(13) - 1 大谷海嘯記念館

現在の大谷公民館の北西側に建てられていた。

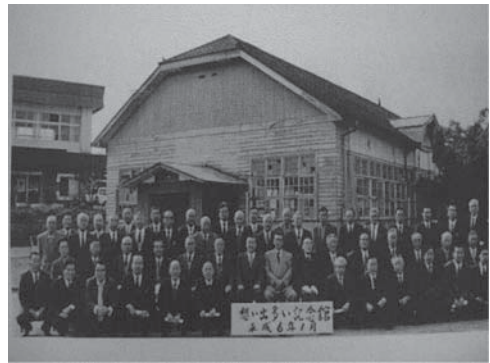


写真 37 大谷海嘯記念館

※施設規模：4 号

※位置：気仙沼市本吉字三島 (34 - 1)

※撮影月日：平成 6 年 1 月記念撮影

※写真左奥の建物は現在の公民館である。

※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内

写真 37 に見るように大変立派な記念館である。給付金以外に大金が投入されたであろうことは想像に難くない。本吉町の三陸大津波 100 周年記事業念実行委員会が編集した『蒼海の奇跡』には、大谷海嘯記念館の沿革が収集されている。

それによれば、義援金の 2600 円その他、日本鉱業株式会社大谷鉱業所から、3000 円、大谷漁業協同組合から 1000 円が村に寄贈されて建設のはこびとなっている。竣工は昭和 10 年 1 月であり、開館は昭和 10 年 3 月 3 日であった。

その後、大谷小学校、中学校の入学式、卒業式、学芸会等に使われた。『大谷公民館沿革』によれば、昭和 31 年大谷公民館事務室が置かれ、昭和 37 年に大谷公民館に改称されたが、昭和 49 年に公民館が新築され、公民館としての役目は終了した。

『本吉町立大谷幼稚園要項』によると、昭

和 43 年大谷幼稚園は記念館に開園し、昭和 61 年 4 月まで続く。その後公民館ホールとして活用された。従って、昭和 43～49 年の間は公民館及び幼稚園の複合した機能を果たしていたことになる。

しかし、平成になるとほとんど活用されなくなったようである。写真 37 には「思い出多い記念館 平成 6 年 1 月」の文字が写っている。この写真は解体を前にして関係者が記念撮影したものである。この日から程なく惜しまれながら解体となった。

(14) 大島村

震嘯記念館は『大島誌』では“震嘯記念館”と表記しているのので、それにのらひ記す。

(14) - 1 長崎(廻館)震嘯記念館

『本吉郡誌』によれば、大島長崎に建設が想定されていたことが分かる。

しかしながら、実際は大島中央部、現在の 大島公民館の所に建てられていた。

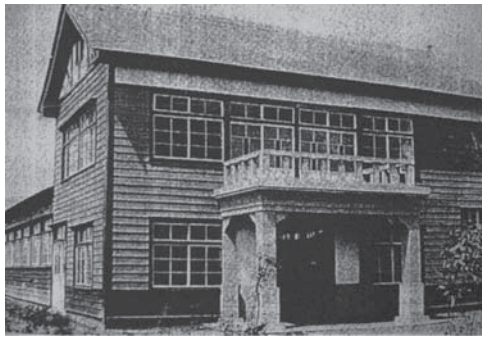


写真 38 長崎(廻館)震嘯記念館

※施設規模：4 号
 ※位置：気仙沼市廻館 110 番地
 ※撮影月日：不明（大島公民所蔵）
 ※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域外

大島震嘯記念館については気仙沼市大島在住の千葉勝衛氏から資料の提供を受けた。

昭和 9 年 9 月に大島村議会で記念館建設予算 4497 円が議決されている。建設も昭和 9 年であった。木造一部 2 階建スレート葺で建坪 90 坪。延 110 坪であり、1 階は楽屋、舞台付きの大きなホールになっていた。2 階は

主に階段部分と事務室、和室であった。

昭和 16 年に漁業協働組合が二階を事務室として使用。組合事務室としての使用は平成 20 年 3 月 28 日までであった。

昭和 22 年 3 月の学校教育法施行に伴い、22 年度に大島中学校が開校となり、大島小学校南校舎とともに校舎として使用され、それが 2 年間続いた。

昭和 26 年 5 月、大島公民館が記念館に開設された。

昭和 30 年代になり季節保育所として使用された。その頃 100 人くらいの園児がいた。

昭和 47 年に大島公民館・気仙沼市役所大島支所建設のため解体された。



写真 39 長崎震嘯記念館跡（気仙沼市大島公民館）

※位置：気仙沼市廻館 110 番地
 ※撮影月日：平成 22 年 10 月 21 日

大島震嘯記念館の公民館として活用された機能を引き継いで、記念館跡に公民館が建っている。また、津波時の避難場所にも指定されていて、震嘯記念館としての役目も引き続き果たしている。

(15) 鹿折村

震嘯記念館は鹿折村でどう表記されていたのか文献等で確かめられていないので、“震嘯記念館”と記す。

(15) - 1 三ノ浜(西みなと町)震嘯記念館

『本吉郡誌』によれば、鹿折三ノ浜に建設が想定されていたことが分かる。

三ノ浜は「鶴が浦」のことであるが、建てられた場所は村の中心地区であった。



写真 40 三ノ浜（西みなと町）震嘯記念館跡（鹿折歩道橋と周辺）

※施設規模：4号

※位置：気仙沼市字鹿折西みなと町（166）

※撮影月日：平成 22 年 10 月 21 日

※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内

写真 40 に写っている国道 45 号線の付近に震嘯記念館が建っていた。道路を挟んで「水道事業所」や商店「酒大将」がある。当時は国道は通っておらず、田圃が一面に広がっていた。

昭和元年生まれで小学生のとき昭和 8 年の津波を体験している村上喜代治氏によれば、「昭和 22 年鹿折村役場職員になったが、昭和 28 年に村が気仙沼市に合併するまでの間、村は震嘯津波記念館を役場として使っていた。記念館は古い役場の脇に建てられていた。場所は現在の「酒大将」の周辺である。尚、周囲には指導事業所や隔離舎、農業関係の倉庫もあった。記念館の構造は 2 階建てであり、下は事務所対応。上は 1 つの広い部屋になっていた。何かの対応のためか床の間がついていた。屋根はセメント瓦だった。終戦前から庁舎に使われるようになっていたが昭和 28 年に降に解体された」とのことである。

(16) 唐桑村（気仙沼市唐桑町）

震嘯記念館は『唐桑町議会 100 年史誌』でも“海嘯記念館”と表記しているので、それにならない記す。

(16) - 1 大沢海嘯記念館跡

大変活発に活用されていたことが、建て増しの様子からよく分かる。これ程までに付属の建物などが附加された記念館は他にない。国旗掲揚塔がつくられているのも特徴的である。記念館の土地が西側に広がっている点にも注目したい。当初から、多くの人が集合する上での都合が図られたのであろう。

地域の必要性から昭和 36 年に村立の保育園となり、やがて縫製工場となった。

気仙沼市役所唐桑総合支所の話では、平成 23 年 2 月の時点でも東側の部分は縫製作業に使われているとのことであった。記念館の原型をとどめていたと思われるだけに、誠に残念なことであるが、この度の平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波により破壊流失した。



写真 41 大沢海嘯記念館

※施設規模：3号

※位置：気仙沼市字台の下 57 番地 1

※撮影月日：平成 22 年 10 月 21 日

※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内破壊流出

(16) - 2 只越海嘯記念館

只越地区の震嘯記念館は昭和 36 年に保育園となった。『唐桑町議会 100 年史』によれば、昭和 63 年に只越地区の保育所と大沢地区の保育所が合併新築している。この時点で保育園としての機能を失った。

その後、縫製工場になっていたが、平成 23 年 2 月に地元住民と市との話し合いを経て、取り壊しとなり、敷地は地主に返還された。外壁を補修して活用されてきただけに惜しまれる。



写真 42 只越海嘯記念館

※施設規模：3号
 ※位置：気仙沼市唐桑町字唯越 56 番地
 ※撮影月日：平成 22 年 10 月 21 日
 ※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内

(16) - 3 小鯖海嘯記念館

鯖立地区と同様に昭和 36 年，唐桑町立南保育園となっている。

保育園としての使用の後，縫製工場（唐桑トーン）として使用されたが，平成 10 年頃に解体され，土地は地権者に返されている。



写真 43 小鯖海嘯記念館跡

※施設規模：3号
 ※位置：気仙沼市唐桑町小鯖 134 番地 8
 現在，小鯖にある株式会社「四海」の裏側にあった。
 ※撮影月日：平成 22 年 10 月 21 日
 ※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域内

保育園として使用された期間や，使用が途絶えた経緯，解体の時期などについては調査中である。

(16) - 4 鯖立海嘯記念館

管理人を務めた父親と一緒に記念館に住ん

でいた地元の村上一夫氏によれば，「本体部分は写真 45 の中央部に写っている広い道路脇の土手の上の家屋から写真左側の山にかけて建てられていた。地域行事，青年会，婦人会活動等に頻繁に活用されていた。記念館の南側に消防団の資材置き場があり，小さかったがポンプも 1 台置いてあった」とのことである。設置のねらいの通り，防災拠点の一つにもなっていたことが分かる。



写真 44 鯖立海嘯記念館

※施設規模：3号
 ※位置：気仙沼市唐桑町字鯖立 186 番地 1
 ※撮影月日：昭和 56 年 4 月 7 日（村上氏一夫氏提供）
 ※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域外

写真 44 には土地造成の際にできた北側の土手や樹木が写っている。建物は東側を向いて建てられていた。ガラスの窓の多い建物で玄関は特別な構造を持っていなかった。管理人（常時）や宿舎として利用する職員が置かれていたこともあり，手を入れながら大切に維持管理されていた。

記念館のあった場所は鯖立の海岸にかなり近いところであって，突きだした尾根状の部分を整地してできた場所である。したがって敷地としての狭さから免れることはできなかったが，昭和 36 年に唐桑町立鯖立保育園になっている。当時は 70~80 人の園児がいて大変賑やかであったという。この保育園も平成 4 年 3 月に廃止され，4 月に現在の鯖立児童館が建設されたことに伴い，この記念館の活用はなくなった。



写真 45 鮎立海嘯記念館跡

※位置：気仙沼市唐桑町字鮎立 186 番地 1
 ※撮影月日：平成 23 年 2 月 21 日
 ※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域外

その後、道路工事によって建物と同時に震嘯記念館当時の用地も失われたが、僅かに北側の部分が林の中にテラス状に残っている。

(6) - 5 宿海嘯記念館

『唐桑町議会百年史』にあるように、他の唐桑地区の震嘯記念館と同様に昭和 11 年に建設されたはずである。

この記念館は幼稚園、保育園としての活用の時代は無く、代わりに昭和 20 年代後半から 30 年代のはじめにかけて、唐桑小学校の教室として使われていた。

その後、唐桑町立家政学院の校舎として使われている。その期間は同学園が町立となった昭和 43 年 4 月から閉校になった昭和 54 年 3 月までである。



写真 46 宿海嘯記念館 (唐桑町立家政学院)

※位置：気仙沼市唐桑町馬場 177 番地 1
 ※撮影月日：不明 本写真は『唐桑町史』による。
 『唐桑町史』の発行は昭和 42 年 12 月 39 日であることから、撮影は昭和 42 年頃のものであろう。建物南側からの撮影

やがて、商工会事務所などに使われ、昭和 50 年代後半に、現在の集会所としての運用になった。建物の屋根はトタン葺きであるが、かつてはスレート葺きであった。そのことを伝えるかのようにスレートの破片が軒下に散乱しているところがあった。

おおよその大きさは 13.5 間× 6.0 間で内部が 8 つの部屋に分かれている。保存状態も比較的良形で建設当初の構造を残しているものと見られる。

大きな集会室であったと思われるところは昭和 30 年代初頭には縦方向に 2 つの部屋として使われていた。その後、そこは 3 つの部屋に区切られている。



写真 47 宿海嘯記念館 (宿集会所)

※施設規模：2 号
 ※位置：気仙沼市唐桑町馬場 177 番地 1
 ※撮影月日：平成 22 年 10 月 21 日
 ※平成 23 年東北地方太平洋沖地震津波：震水域外
 現在、記念館は唐桑小学校、中学校の役員会及び総会の会場、リフォーム (衣類) の作業場。宿打ち囃・獅子舞保存会、葵の会 (舞踊) の練習場等に使われている。



写真 48 宿海嘯記念館の活用

※撮影日：平成 23 年 3 月 4 日
 ※衣服のリフォーム活動の状況

§ 4 まとめ

以上、建設当時の16町村の33の震嘯記念館について実際に設置された場所を確認しようとしたが、女川町の堀切山震嘯災害記念館については断定できるまでの情報を得るに至っていない。残る32カ所については、各々の存在した場所は、十分に確からしいと思われた。

宮城県は『宮城県昭和震嘯誌』にみるように震嘯記念館建設の目的を「非常時においては避難所として、常時には共同作業場及び隣保扶助事業に使用する」としていたが、非常時は極めて希なものであることもあって、震嘯記念館の使用は専ら後者として推移をしていた。それぞれの震嘯記念館は各町村の抱える課題の解決のため活用され続けたのであるが、学校として使用された期間を持つ例が多かった。このことは、名足、湊、月浜の各震嘯記念館をはじめとする多くの記念館の場合をみても明らかである。

また、昭和8年以降に共通して宮城県の沿岸の社会が設置を迫られた公的な施設は第二次世界大戦後の公民館であったようである。

磯、雄勝、名振震嘯記念館をはじめとする記念館が公民館として用いられていた。

昭和30年代以降になって、特に気仙沼市を中心に必要性が高まった公的施設として幼稚園・保育園があげられるように思われる。大谷、大沢、只越記念館等が幼稚園、保育園として用いられていた。

そして現在、取り壊し、焼失、流失等を逃れて建設当時の姿を残しているのは宿の記念館のみである。

昭和8年～昭和12年頃の建設以来、それぞれの記念館は昭和35年5月24日早朝のチリ地震津波を経験しているが、チリ地震津波時の避難や復興の際に重要な役割を果たしたかどうかについては疑問無しとできない。今回の東北地方太平洋沖地震津波についても同様である。しかしながら、学校火災の後での教室としての使用や診療所としての機能を果たすなど防災面で大きな役割を果たしてきた記念館が少なくなかったことは明らかである。

そして、現在記念館の跡に建設された建物や敷地の多くが津波等の避難所に指定されている。このことは震嘯記念館が当初の目的を何らかのかたちで果たしてきていて、その必要性が地域に受け入れられてきたことに併せて、震嘯記念館が津波時の避難場所として認められてきた何よりの証であるように思われる。

謝 辞

本稿を書くことを奨めて頂きました東北大学名誉教授首藤伸夫氏、また、取り組みの遂行を終始励まして頂きました気仙沼市危機管理監・危機管理課長佐藤健一氏、また、多くの方々に掛け替えのないご協力を頂きました。

特に、山元町での調査では、山元町中央公民館長岩佐洋、生涯学習課齋藤、山元町在住鈴木喜一 各氏。

石巻市での調査では、石巻市役所雄勝総合支所地域振興課武山雄子、雄勝公民館名振分館長高橋守次氏、阿部市太郎、渥美夫妻、杉山金七郎、高橋哲男、高橋清、郷土史研究者竹山文衛、熊野山地福寺住職千葉良憲、佐々木商店、飯野川高等学校教諭早坂祐、齋藤かつ子、荻浜中学校長佐藤敏典、荻浜小学校校長加藤敬一、江刺みゆき、佐々木みちる、伊東清人 各氏。

女川町の調査では、女川町社会福祉協議会会長阿部恵子氏、女川町教育委員会総務課宇野裕晶、女川町教育委員会生涯学習課佐々木真裕美、石浜地区住民遠藤幸義、小松金市 各氏。

南三陸町での調査では、元志津川町長阿部清敬、元教育委員長千葉光一、渡辺市之進、南三陸町総務課長佐藤徳憲法、南三陸町図書館主任佐藤和子、志津川小学校校長後藤幸雄・教頭山内順、伊里前小学校校長宍戸眞一郎・教頭菅野寿子、名足小学校教頭西城長一、階上小学校校長鈴木仁一、阿部喜商店阿部喜久男 各氏。

気仙沼市内での調査では、郷土史研究家加藤宣夫、吉田恵吉、村上一夫、気仙沼市本吉支所総務課熊谷成一、気仙沼市教育委員会唐桑教育センター長畠山拓男、同

所長補佐小野寺健, 大島公民長村上雄基本氏,
大谷公民館長池田司郎, 郷土史研究家千葉勝
衛 各氏。

に, 心より感謝致します。

参考文献

『津波デジタルライブラリ』

<http://tsunami.dbms.cs.gunma-u.ac.jp/>

作成 津波デジタルライブラリ作成委員会
(委員長 今村文彦、委員 首藤伸夫、金森吉成、
片田 敏孝、越村俊一、今村さやか)

『宮城県昭和震嘯誌』

編集編纂発行 宮城県
宮城県印刷所
昭和 10 年 月 3 日

『山元町誌』

編集 山元町町誌編纂委員会
昭和 46 年発行

『雄勝町誌』

著者 雄勝町
昭和 41 年発行

『女川町誌』

著者 女川町
発行 昭和 35 年

『牡鹿町誌』

著者 牡鹿町
発行 牡鹿町

『荻小のあゆみ』

著者 荻浜小学校
発行 昭和 57 年 3 月

『本吉郡誌』

昭和 10 年 3 月
編集本吉郡誌編纂委員会
発行 本吉郡町村町会

東北印刷株式会社

昭和 24 年 12 月 20 日

『志津川小学校沿革』

南三陸町立志津川小学校

『伊里前小学校 名足小学校 創立百年史』

発行 伊里前小学校 名足小学校
三陸印刷株式会社
昭和 48 年 2 月 22 日

『開校百二十周年記念誌 くろ松』

南三陸町立伊里前小学校
佐藤印刷株式会社
昭和 1993 年 11 月 30 日

『北上町百年の概要』

発行 北上町史編纂委員会

『飯高五十年史』

発行 『飯高五十年史』編纂委員会
株式会社 ぎょうせい
昭和 52 年 11 月 2 日

『本吉町誌』

編集 本吉町誌編纂委員会
発行 本吉町長千葉卓朗
今野印刷所
昭和 57 年 3 月

『本吉町史 II』

編集 宮城県本吉町誌編纂委員会
発行 本吉町町長千葉卓朗
今野印刷所
昭和 57 年 3 月

『階上村誌』

編集代表 小野寺菊治
発行 階上村誌刊行委員会
三陸印刷
昭和 35 年 11 月 10 日

『階上小学校沿革』

気仙沼市立階上小学校

『蒼海の軌跡』

発行 三陸大津波 100 周年記念事業実行委員会
会

平成 8 年 3 月

『平成 18 年度本吉町立大谷幼稚園要項』

気仙沼市立大谷幼稚園

『大谷公民館沿革』

気仙沼大谷公民館

『大島誌』

編集 大島郷土誌刊行委員会

発行 大島郷土誌刊行委員会

弘文堂印刷

昭和 57 年 12 月

『唐桑町史』

編集 唐桑町誌編纂委員会

発行 宮城県本吉郡唐桑町町長畠山孝

昭和 13 年 12 月 30 日

『唐桑議会百年史』

企画編集 唐桑議会史編纂特別委員会

発行 唐桑町議会

平成 3 年 3 月 30 日